

「協働のルールづくり」に関する意見

協働のルールづくり検討委員会意見交換会
はじめの一步会議・フォーラム

項目	意見交換会(2/27)、はじめの一步(会議、フォーラム)	庁内推進会議
1 協働の理念	<p>ボランティア・NPO、参加と協働についてわかりやすく説明してほしい</p> <p>市民同士の協力が必要。地元の協力がもっとほしい 職員の世代間ギャップでかみ合わない(価値観) 協働をして感動を得る 理念、目的の共有が大切 まちの課題をどのように発掘するのか？ お互いに自立して、責任をもつこと 協働・・・対等の立場で協力して、共に考え、共に働くこと 信頼と責任が大切 相手に対する尊敬と謙虚さが必要 キャッチフレーズが必要(わかりやすく) 協働により真の豊かさを感じる社会をつくりたい 私たちはどういう社会を目指していくのか？ 協働事業実施の前提に、地域をこうしたいという夢が大事 協働の取組みに携わる人が夢をもっていること 協働・NPOについての理解の促進が課題(理解に時間がかかる)</p> <p>NPOは市民と行政の橋渡し。行政のやれないことをやる 対等な関係づくりの前提として、事前の話し合いにより、共通認識を深めることが必要 お互いの目的を明確にすること 前例をつくるという気持ちが必要</p>	<p>意思・目的を明確にし、それをもつこと 行政は市民に、市民は行政に頼りきりにならないという意味を持つこと 共通理解が必要 行政、市民両者の協働についての共通理解が必要 話し合いの場が必要(十分な話し合い) 協働に取り組む基本姿勢を定めること</p>
2 協働の基盤づくり	<p>お互い組織について情報を共有すると協働がすすむ 情報の一元化、情報の交流が必要 合併した地域間のネットワーク・連携促進が必要 市民意識の高揚を図る 資金協力(企業の参加)が必要 活動に見合った活動規模(手のとどく、身の丈)がある お互い(セクション間)の意識改革が必要</p>	<p>情報の共有化 地域課題と情報の共有化 関係団体間の情報交換 協働に参加しようとする市民の意識を高めることが必要 情報の交流が大切 市民活動団体の育成が大事</p>

項 目	意見交換会(2/27)、はじめの一步(会議、フォーラム)	庁内推進会議
	<p>市民活動団体の交流・参加の場が必要 中間支援組織・中間支援センターが必要 フランクに話し合う環境づくり・雰囲気づくりが必要 活動拠点、窓口、コーディネーターの育成が必要 ボランティアセンターでNPOの登録ができない (現在登録できるのは福祉系の無償ボランティアのみ?) 市民活動団体の交流が必要 各団体が得意分野を持つこと 行政はもっとボランティアの意見を聴いてほしい 自立のための情報・知恵がほしい 社会参加することによる意識の向上</p> <p>活動の場の提供 市民がまちづくりにかかわりを持つこと 人の意見を聴き、自分の想いを話すことで新たな発見がある 「場」が必要 意識が変わる 地域の人々への働きかけがまちづくりにつながる テーマ毎の市民活動団体の連携が活性化のカギになる NPO活動支援センターが必要 NPOの連携による協働、相互の資源の理解が必要</p>	
3 協働事業の実施と評価	<p>協働のPR 事例の紹介が必要 契約書(評価) 行政から市民へ早い段階で提案してほしい 市民提案への行政サポートが必要 お互いに責任をもつ 役割分担と連携がうまくいけば協働の効果が大きい 一緒に汗をかくことが大事 市民が興味をもてる工夫が必要 協働事業の開拓をする 企画段階からの参加が協働 市民参加型事業の多分野への拡大を図る 行政が市民からの提案を理解すること 明確な目標設定が必要 十分に議論することが必要(対話が重要)</p>	<p>それぞれの役割分担の明確化と柔軟性 行政と市民の役割の明確化 関係団体間の連携 事前に十分打合せを実施し、意見(意思)統一すること 事業実施後の評価(協働に関する部分) 行政から市民へノウハウの積極的な提供が必要 事業の実施にあたり、何に留意するか定めること</p>

項 目	意見交換会(2/27)、はじめの一步(会議、フォーラム)	庁内推進会議
	<p>協働のプロセス公開とよい意見を取り入れるためのしくみを具体的に示すこと 事前評価、事後評価 質の評価が求められる 評価するしくみ 当事者評価(各主体) 受益者評価 第三者機関による評価</p> <p>納得できる評価基準が必要 事業の実施と並行して「高岡方式の協働」を考えること 企業が子育てに参加するのは人材流出を止めるためであり、この分野で協働は有効 分野ごとの資源(サービス)の情報収集が必要 協働を円滑に進めるには、行政とのつなぎ役や事務手続のアドバイス、関係部署を明確にすることが必要</p>	
4 協働の推進体制	<p>行政職員で構成する庁内推進会議の充実 市民が参加した協働推進会議を設置 協働推進のルールを明確に 協働のルール自体が改善されていくしくみを明記しておく</p>	事例の検証と紹介が大切
5 課題	<p>企業との活動ネットワーク 企業との協働 企業協賛、お金が必要</p> <p>NPOから研究素材の提案を、大学からノウハウと人材を提供 地域課題と双方の目的が一致すれば研究費も確保できる 企業方針とNPOの理念が一致するよう、相互理解を図る 若い人の関心・参加が少ない まちづくり協議会(住民参加の場)が必要 活動を市民一人一人に理解してもらうこと 各種団体の横のつながりが必要・「場」づくりが必要 市民活動団体同士の協働 市民活動団体は、協働が考えられる企業に日頃からアプローチすることも必要 協力者を探す ネットワーク型社会への対応</p> <p>市の職員・市民の意識を変えること</p>	<p>実行性の確立と活動資金の確保 必要な資金を長期にわたって行政が予算化できること 行政・コミュニティ・NPOそれぞれに協働を推進するうえでの課題はあると考えている</p>